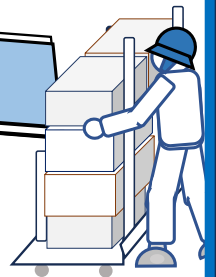


# テールゲートリフターの 操作の業務に係る 特別教育

トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。

(労働安全衛生規則が改正されます。)



## 改正

- ・ R5.10月～ 昇降設備の設置
- ・ R5.10月～ 保護帽の着用

- ・ **R6.2月～ テールゲートリフターの特別教育の義務化**

科目	範囲	時間(6時間)
テールゲートリフターに関する知識	・ テールゲートリフターの種類、構造及び取り扱い方法 ・ テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5 時間
学科 テールゲートリフターによる作業に関する知識	・ 荷の種類及び取り扱い方法 ・ 台車の種類、構造及び取り扱い方法 ・ 保護具の着用 ・ 災害防止	2 時間
関係法令	・	0.5 時間
実技 テールゲートリフターの操作の方法		2 時間

開催日	受講希望日の右横□に✓	12月1日(金) 亀田 □	受講料 (消費税率10%)	14,000円 10%課税対象額 12,727円 消費税 1,273円
	10月31日(火) 亀田 □	12月12日(火) 亀田 □		
	11月4日(土) 亀田 □	12月27日(水) 亀田 □	受講時間	6時間(大体午前9時頃～午後4時頃修了)
	11月21日(火) 三条 □	1月11日(木) 村上 □	出張講習も致します。お気軽にお問合せ下さい。 他随時開催予定ホームページもぜひご覧下さい	
	11月22日(水) 村上 □	1月12日(金) 亀田 □		
	11月24日(金) 亀田 □	1月22日(月) 亀田 □		

**お申込み方法**

① 申込書に記入 ② 受講料振込※ 振込先: 第四北越銀行 亀田駅前支店 普 1281737 亀田講習センター  
 ※振込手数料はお客様ご負担です※複数お申込みの場合はまとめてお振込みいただけます※振込先にご注意下さい。  
 ③ 申込書と受講料振込票(ATMの控えなど)と一緒にFAX、またはご郵送下さい。  
 電話での受付は致しておりません。申込書の先着順になりますので、ご心配の方は先にFAX下さい。  
 ※講習日1週間前になりましたら受講票をFAX又は郵送させていただきます。 (R5.10ホームページ)  
 ※FAXで申込の場合、申込書の原本は講習日まで保管し、当日必ずご持参ください。

TEL 025-381-7726

## 受講申込

〒950-0162 新潟市江南区亀田大月3-6-11

東新重工 亀田講習センター

FAX 025-381-7714

受講者 (必須)	ふりがな		生年	S · H · 西暦
	氏名 (必須)		月日 (必須)	· ·
	郵便番号	□□□□ - □□□□	連絡先(	- - )
事業者 ※	住所 (必須)			
	郵便番号	□□□□ - □□□□	※個人で申込の場合は、記入不要です	
	事業所住所 事業所名			
			TEL	- -

こちらに受講票をFAX致します(記載ない場合は御郵送) → FAX